



全日本自治団体労働組合  
北海道本部  
〒060-0806 札幌市北区  
北6西7北海道自治労会館  
電話 011-747-3211  
FAX 011-700-2053  
編集・発行 渡部 裕幸

# 13秋期闘争 政府、臨時特例減額の継続断念 「公務員給与の総合的見直し」を閣議決定

政府は11月15日午前、給与関係関係会議と閣議を開き、今年の公務員給与について人事院報告と併せて、俸給表・一時金を据え置くことを決定した。また、国公の臨時特例減額は2014年3月で終了することとしたほか、「公務員給与の総合的見直し」に着手することを明言した。これを受け、総務省は副大臣通知を各自治体に対して発出した。

賃金確定期のたたかいでは国公給与の給与削減が継続するかどうか争点となっていたが、消費税率の引き上げを控えて、デフレから回復基調にある日本経済の腰折れを懸念し、臨時特例減額を次年度以降行わないとした判断は至極当然のことである。しかし、その一方で「厳しい財政状況



地公三者副知事交渉=11月13日、札幌市・北海道庁



道市町村課との交渉=11月12日、札幌市・北海道庁

特定秘密保護法案が、7日に衆議院で審議入りした。特定秘密に当たる「範囲」が焦点だが指定根拠や条件はあいまいで、全体像は見えない。世論調査では反対50%超。「慎重審議」は80%超と会期内成立は否定的だ。しかし、政府・

## 朝風

与党は世論を無視し、12月6日の会期内成立をめざしているが成立後は、国民の知る権利や報道の自由が制限される。秘密社会の中で国民の命、財産、安心、安全は守られない。政権は、国民の声を無視せず政治に反映すべきだ。

請は予定していないことを助言し、具体的には①高齢職員の昇給抑制について必要な措置を講ずること、②現給保障については、国が廃止すること

と、④諸手当のうち自宅住居手当の速やかに廃止を基本とした見直しが行われ、②今後、人事院との協議・交渉、政府・省庁・政党要請と地方六団体との協議など、2014春闘期・人勤期までを見通した意思の長いたたかいは強化して

### 闘争サイクルの確立最重点に

このような政府の決定に対し、自治労は①臨時特例の終了と給与の総合的見直しへの着手が閣議決定されたことにより、

## 連合北海道 定期大会 夢と希望を持てる 北海道の確立

連合北海道は10月29日、札幌市・ロイトン札幌で第26回定期大会を開き、向こう2年間の運動方針を決定した。



あいさつする工藤会長=10月29日、札幌市・ロイトン札幌

えについて述べあいさつした。1つは、働く者の置かれた状況と地域からの運動について「アベノミクスは実態経済として道民や働く者に波及していない状況。『ストップ・ザ・格差社会暮らしの底上げキャンペーン第2弾』の取り組みをスタートさせ

2つめは、政治情勢と課題について「政府与党は憲法の立憲主義と平和主義、主権在民、基本的人権の尊重という憲法の原則を根底から揺るがす動きを強めている」と指摘した。また、原発問題については「エネルギーI・環境政策委員会で議論を行ってきた。最終的に、原子力エネルギーに依存しない社会をめざし、将来的な『脱原発』を実現するために、取り組みをすすめる」と強調した。さらに、「連合の政策実現にむけ、民主党を主軸に、生活者や働く者の目線に立つ勢力による政治勢力の再構築をはかり、二大政党的体制をめざすことが必要だ。労働組合の政治闘争の意義について、組合活動を

## 意志引きつぎ再出発 五十嵐広三さんを偲ぶ集い



55人が参加し、五十嵐さんの功績と足跡を振り返った=11月7日、札幌市・グランドホテル

今年5月7日に87歳で逝去した元内閣官房長官・衆議院議員・旭川市長の五十嵐広三さんを偲ぶ札幌の集いが11月7日、札幌グランドホテルで開かれた。集いは、横路孝弘衆議院議員、中沢次元衆議院議員、小納谷幸一郎元全道労働議長などが発起人となり、1975年と1979年の知事選挙で合選を担った社会党全道労働協の幹部・活動家、マスコミ関係者、連合北

### 本号の紙面

23面・第15回 組合員意識調査結果  
4面・特定秘密保護法を考えるシンポジウム  
・道本部障労連総会、講演会  
・職場だより「空知地本」発  
・チャレンジ!チルドレン・ファースト  
・あいくみの国会だより

### 原発のない北海道の実現を求める 「全道100万人」署名実施中!

11月末まで取り組みます 11月14日現在  
138単組・総支部 59,329筆

### JICHIRO スケジュール

11月  
21日(木) 道平和F第4回憲法問題講座 (札幌市)  
23日(土) 11.23幌延デー北海道集会 (幌延町)  
25日(月) 特定秘密保護法案の廃案を求める中央要請行動 (~27東京)  
26日(火) 第5回執行委員会 (札幌市)  
さようなら原発1000万人署名第2次提出・報告集会 (東京)  
27日(水) 連合第2回憲法講座 (札幌市)  
12月  
3日(火) 改憲を許すな! 12.8北海道集会 (札幌市)  
4日(水) STOPTHE格差社会!暮らしの底上げ実現 12.4総決起集会 (札幌市)

道本部ホームページ  
自治労北海道 ユーザー名:minnade  
組合員専用ページは パスワード:danketsu2013

# 特集 第15回組合員意識調査結果

# 仕事「きつい」が増加、働き続けることに「不安」急増

## 組合の「信頼度」過去最高。しかし...

道本部は、組合員の意識を的確にとらえて運動方針や活動のありかたに反映させるため、隔年で「組合員意識調査」を行っている(今回は7月下旬〜8月上旬に実施)。報告書は9月26〜27日に開いた道本部第55回定期大会で概要版を配布した。詳細な報告書は年内に各単組に送付予定だが、本号では概要と特徴点を紹介する(※詳細は後日、道本部ホームページ「組合員専用ページ」→「総合研究室」を参照)

### 組合員の55・7%が回答

この調査は、2年に1度実施している。今回は197単組・総支部から組合員の55・7%にあたる30,906人から質問の回答選択に「その

他」の記述欄を設けたが、この欄に寄せられた5件の声が寄せられた。これらの意見はすべて共有・検討しており、今後の運動の参考にしたい。

### 生活状況と生活目標

まずは、生活状況と生活目標を聞いた。Q1「生活満足度」で、「満足」「不満」双方に「どちらかといえば」を加えると満足88%・不満11%という結果。2007年以降の設問だが、その6年前と比べるとちょうど10ポイント不満から満足に移行し、

### 仕事と職場環境

「仕事と職場環境」は近年特に注視して継続して聞いている課題だが、ここではQ7、8、9のみ紹介する。Q7は「働き続けることに不安を感じているか?」かなり「はい」が24%、多少「が51%で合わせて4分の3にのぼった。2009年でも約6割だったがさらに急増している(グラフ3)。Q8は、不安を感じる人にその理由を聞いたが、2009年との比較で(グラフ4)のおお。2009年でも高かった「仕事が肉体的、精神的にきつくなり、ついでにけなくなるのでは」と「自分の知識や技能が役に立たなくなるのでは」の2つがさらに増えた。他方「民主化、リストラなどの仕事や職場がなくなることへの不安」は約30%から半減した。職場そのものの民主化、民間化などが進み(無くなったのではなく、すでに移行してしまっ)、残った職場や移行した職場では、仕事そのもの「きつさ」が増加している、とも考えられるのではないかと。Q9は初めての設問

### 組合活動について

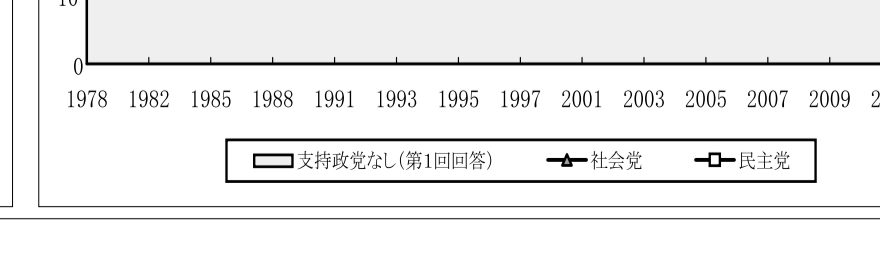
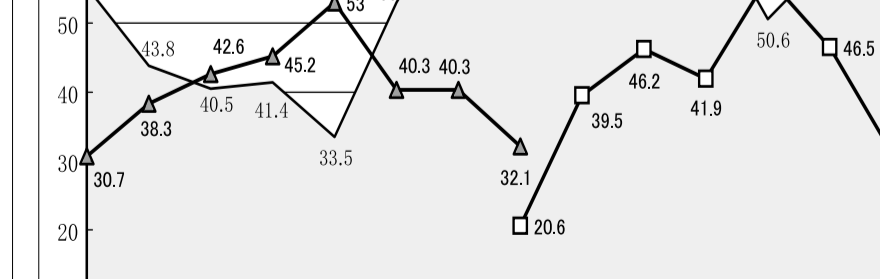
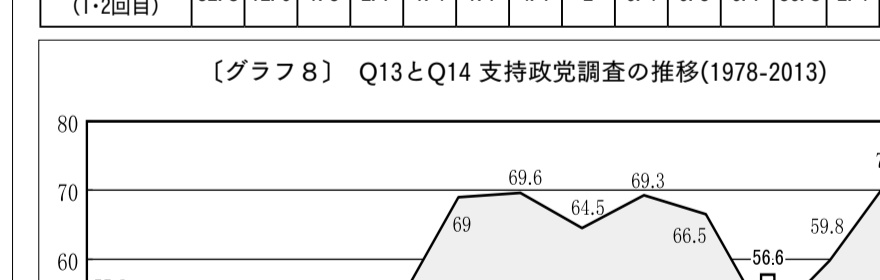
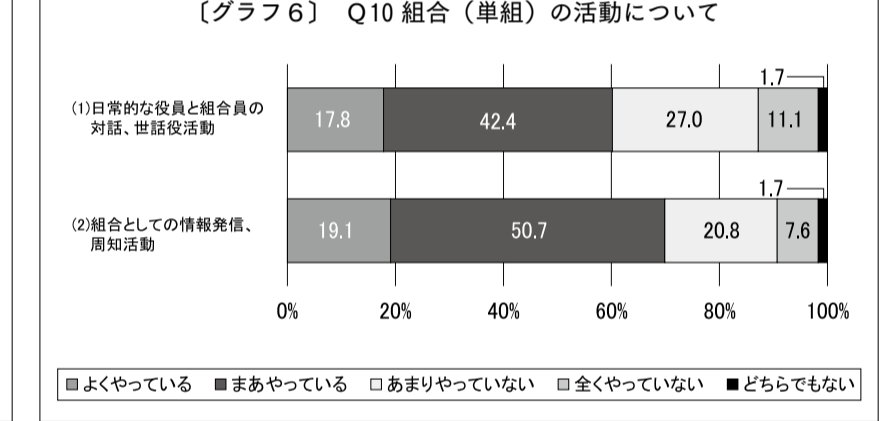
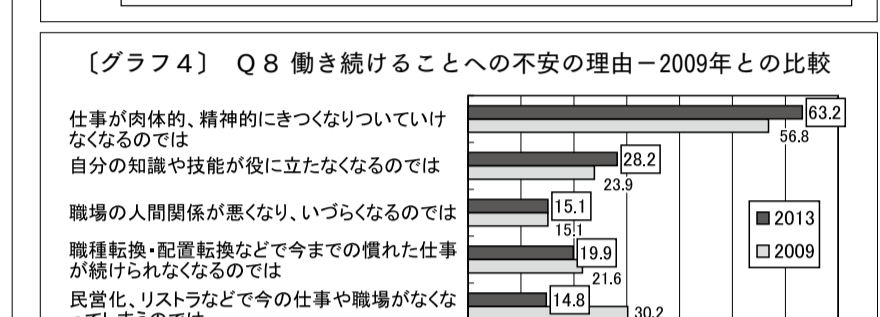
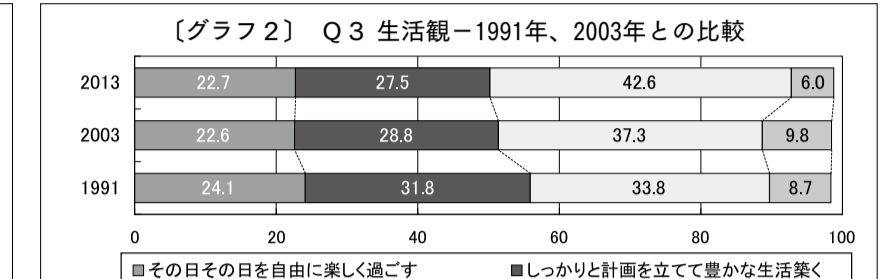
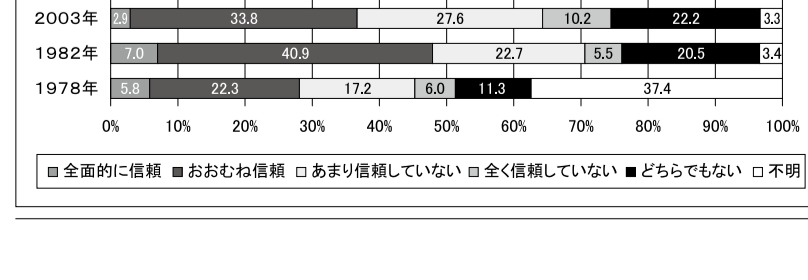
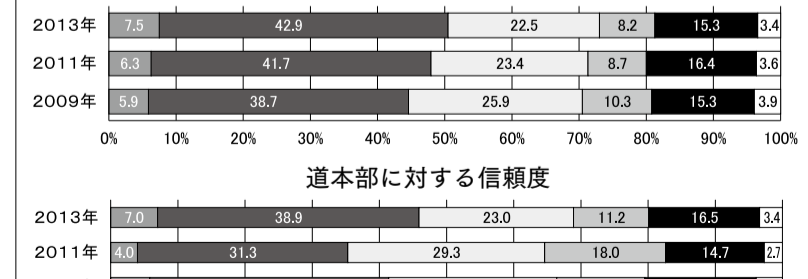
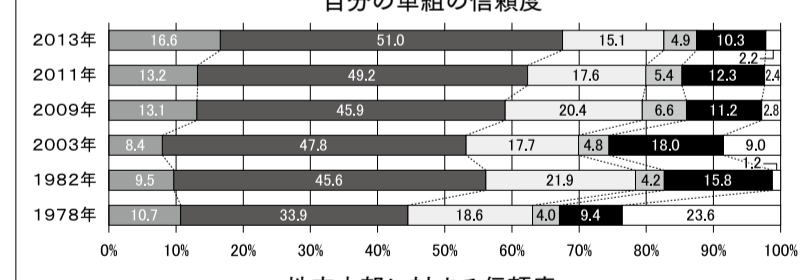
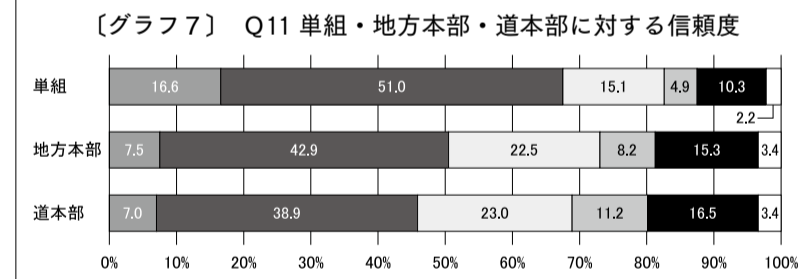
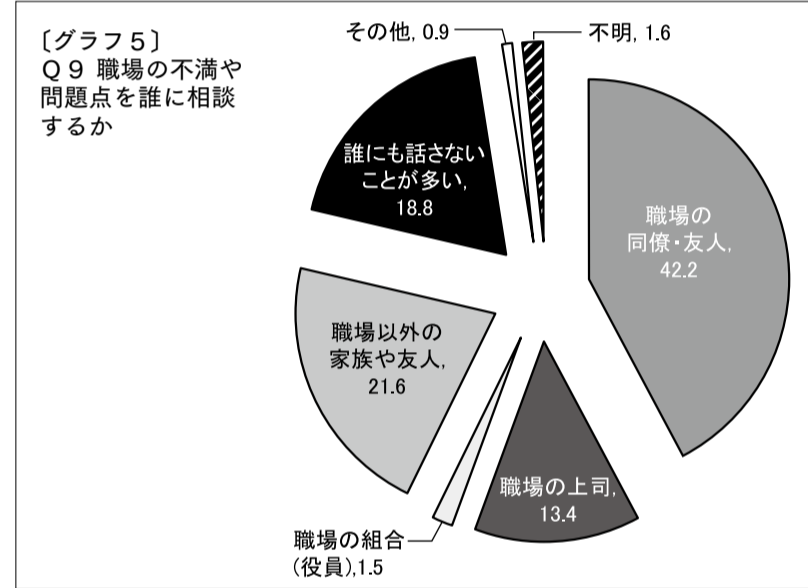
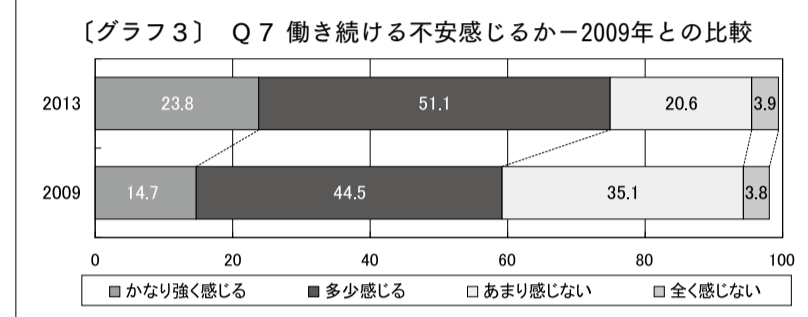
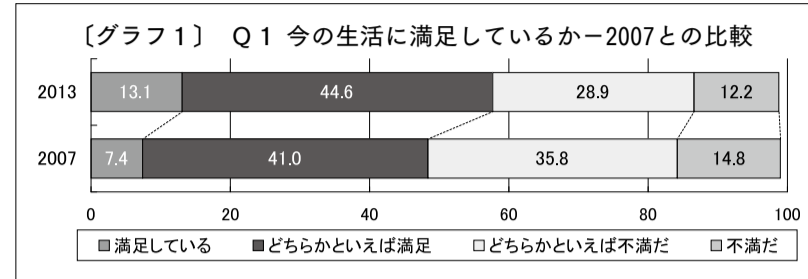
Q10では、自分の単組の活動の評価を(1)日常的な対話や世話役活動、(2)情報の発信や周知、について聞いた。「よ

### 政党支持と民主党政権の評価

Q13およびQ14は支持政党について聞いた。昨年12月の衆院選大敗と7月の参院選惨敗を経ての調査だったが、民主党の支持は約33%、やはり過去最低のレベルとはいえず、率直に意外な結果といえる(ちなみに世論調査ではこの時期は6〜7%。特になし(支持なし)も64%と高いが、これは2003年の高橋道政発足時から聞いている。そのほか、自民党が約13%とアップ、新党大地が4%台に増え、共産党も公明党も微増、逆に社民党は微減。また、み

### 高橋道政について

Q24は「高橋道政」の評価(支持・不支持)で、これは2003年の高橋道政発足時から聞いている。そのほか、自民党が約13%とアップ、新党大地が4%台に増え、共産党も公明党も微増、逆に社民党は微減。また、み



# 特定秘密保護法案を考えるシンポジウム

## 国民統制の危険な法律

10月28日、札幌市・自治労会館で「特定秘密保護法案を考えるシンポジウム」が開かれ、市民ら約250人が参加した。



パネル討論を行う (左から)、江川さん、結城さん、竹信さん、住さん=10月28日、札幌市・自治労会館

「特定秘密保護法案は、戦前、軍部が国民統制の強力な手段の一つとしていた軍機保護法とほぼ同じ性格で、極めて危険な法律だ」と警鐘を鳴らした。

この指定は行政機関任せで法治主義の考えが欠けている。処罰対象行為の広範性から捜査権濫用のおそれがあり、私たちはいつ捕まるかわからない。また、秘密を扱える人物かどうか権限をもって調査する適性評価制度が導入されるのでプライバシーはなくなってしまう。秘密に携わる可能性が高くなるのは管理職だが、思想・信条で昇進できないことも考えられ、差別化する制度ともいえる。しかし、権限濫用に対する罰則規定は何もない。そもそも平和憲法の下で軍機も戦争もないはずなのに何が軍事機密なのかと批判した。さらに、

# 障害者が働き続けるには

## 道本部障労連 第23回総会・講演会



総会・講演会には全道から30人が参加した。=11月2日、札幌市

「特定秘密保護法案は、戦前、軍部が国民統制の強力な手段の一つとしていた軍機保護法とほぼ同じ性格で、極めて危険な法律だ」と警鐘を鳴らした。パネル討論は、札幌弁護士会秘密保全法制対策本部委員・竹信航介さん、北海道新聞社編集委員・住吉文さん、生活クラブ生協理事・江川靖子さんを交えて行った。討論では、「秘密社会の中で国民の命、財産、安心、安全は守られない」「原発はいえ、ある部分はすでに秘密指定なので、原発事故の原因を

探知しようとするれば処罰される話」今国会で法案が成立しようだが、私たちの運動次第では廃案も不可能ではない、「政治的信条を超えて反対するもの同士が協力すべき」といった意見が交され、法案の危険性や問題点を共有した。

道本部障労連は、11月2日、札幌市・自治労会館で第23回総会と記念講演会を開き、全道から30人が参加した。総会では、「障害者雇用の拡大」「障害労働者の組織化」「制度政策の取り組み」を柱とする2014年度の活動方針が承認された。総会終了後の記念

講演は、「障害者差別解消法」について、自治労本部社会福祉局長の西村正樹さんが、障害者権利条約の批准にむけた国内法の整備に関する経過と2016年から施行される、障害者差別解消法についてのポイントを説明した。続いて「働きつづけるために」と題して、福島県障労連代表の久保賢さんが、自治体に入職して

から網膜剥離で失明をした自身の体験談を話した。久保さんは、「障害者が働き続けるためには、家族や職場の仲間の理解や協力が不可欠だ。私の体験を聞き自治体で働いている人が県内に存在している。多くの職場で障害者の雇用が進むことを強く望む」と訴えた。

# あいくみの国会だより



生活保護に対する国の姿勢正す 削減の結果である。仮に、適正数が保たれていても、調査権限が強化されると現状のままでは、職員に加重負担となるばかりでなく、要保護者に与える影響も大きくなる。今回の質問で国の姿勢を正していくつもりだ。(11月11日東京にて)

国会から、厚生労働委員会の所属となり、第一回目の質問が「生活保護法の一部改正」と「生活困窮者自立支援」の二法案に対してとなった。不正・不適正受給が問題となっ

削減の結果である。仮に、適正数が保たれていても、調査権限が強化されると現状のままでは、職員に加重負担となるばかりでなく、要保護者に与える影響も大きくなる。今回の質問で国の姿勢を正していくつもりだ。(11月11日東京にて)

# 座学、実践、交流でスキル磨く



## 職場だより

【空知地本発】芦別市職労は、10月3日に自治労推進委員会主催し、「まちづくり」講演会を開き、近隣単組も含め総勢100人が参加しました。講演会は一組員のためになる自治研活動をした

のテーマを設定し、講師に逢坂誠二・前衆議を迎えました。講演では、ニセコ町職員や町長時代の話を交え、「メリットをどうやってメリットに変えるか、小さくまとまった町をめぐすのではなく、その町の特徴を生かしたオンラインワンをめぐすべきではないか」と問題提起がありました。また、「自治体職員は大きな権限を持つているため、住民の人生を左右することもある。だからこそ、座学、実践、交流をとおしてスキルを磨き、職務を果してほしい。こんなやりがいのある仕事はほか

にない」と激励を受けました。逢坂さんは「日程が合えば少人数の学習会でもどこでも行きます」とのお話もありました。機会があれば、一度お話を聞いてみてはいかがでしょうか。(芦別市職労・書記次長・佐藤陽介)

した。逢坂さんは「日程が合えば少人数の学習会でもどこでも行きます」とのお話もありました。機会があれば、一度お話を聞いてみてはいかがでしょうか。(芦別市職労・書記次長・佐藤陽介)



総勢100人が参加した講演会。逢坂さんと一緒に集合写真=10月3日、芦別市

# チャレンジ! チルドレン・ファースト

## 「確認申請」登録 市町村システム構築課題

10月30日、内閣府において子ども・子育て支援新制度自治体向け説明会(電子システム関係)が開かれました。この中で「システム化が必要な業務とその流れ」など、その時点で決まっている内容を踏まえ、たうで具体的に説明があったようです。保護者が制度を利用するにあたって必要な「支給認定申請書」のほか、事業者が給付を受けるために必要な「確認申請書」のひな形も示されています。「確認申請」というのは

新制度の中でも特に分かりにくいと言われている。簡単に言うと、事業者は都道府県や市町村の「認可」を受けた後、市町村に対して「確認申請」を行い、市町村のシステムに登録されること。この「給付費(委託費)」を受けられるというものです。

登録した内容については、国へ報告するデータ作成や空き状況の管理などに活用可能ですが、市町村システムの構築にあたっては、この部分も課題の一つだと思います。

忙中余話 教育情宣部の増額、公務員への労働基本権の付与といった私たちの声を反映した政策をすすめていた民主党。自公政権に変わり、いまどんな攻撃を受けているのか振り返る必要がある。私たちに必要な情報も発信されなくなっている。政治は変えることができる。今後、国政選挙は3年間ないが、少しずつでも私たちの声を反映できる政治に変えるため、政治も政権が変わって、政策をすすめる人が変わってしまえば方向性が変わってしまう。国民の生活が第一。民主党が政権をとるために努力したい。(引地圭太)